

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,604		107,893	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138		84,138	
うち、利益剰余金の額	26,087		24,392	
うち、自己株式の額（△）	34		34	
うち、社外流出予定額（△）	587		602	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 687		△ 553	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 687		△ 553	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,930		2,782	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,930		2,782	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,653		1,910	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	292		307	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 113,792		112,338	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,227	705	1,277	1,228
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	169		458	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,058	705	818	1,228
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	604	947	387	1,064
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	842	561	207	310
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,674		1,872	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 111,118		110,466	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,173,976		1,118,990	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,268		2,023	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額	705		1,228	
うち、繰延税金資産	402		581	
うち、退職給付に係る資産	561		310	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,650		△ 5,402	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,247		5,306	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,073		62,932	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,235,050		1,181,922	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.99 %		9.34 %	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、平成27年3月26日公表の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」とあるのは、「前中間期末」とあるのは、「平成28年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	17	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	564	22	530	21
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	519	20	529	21
我が国の政府関係機関向け	5,002	200	4,063	162
地方三公社向け	30	1	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,218	1,368	35,772	1,430
法人等向け	401,989	16,079	436,373	17,454
中小企業等向け及び個人向け	272,671	10,906	287,495	11,499
抵当権付住宅ローン	52,274	2,090	52,609	2,104
不動産取得等事業向け	194,980	7,799	213,496	8,539
三月以上延滞等	1,537	61	2,225	89
取立未済手形	23	0	30	1
信用保証協会等による保証付	8,088	323	7,542	301
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	48	1	47	1
出資等	60,016	2,400	57,970	2,318
（うち出資等のエクスポージャー）	60,016	2,400	57,970	2,318
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	77,080	3,083	63,172	2,526
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,003	360	7,750	310
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,210	288	6,145	245
（うち上記以外のエクスポージャー）	60,865	2,434	49,277	1,971
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	2	0	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,151	46	2,051	82
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,426	297	6,918	276
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	△ 5,402	△ 216	△ 4,650	△ 186
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額				
資産（オン・バランス）計	1,112,223	44,488	1,166,215	46,648
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	165	6	116	4
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	179	7	915	36
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	352	14	320	12
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,098	203	4,202	168
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	589	23	1,824	72
派生商品取引	125	5	134	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	6,511	260	7,514	300
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	241	9	234	9
[中央清算機関関連エクスポージャー]	13	0	11	0
合計	1,118,990	44,759	1,173,976	46,959

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	44,759		46,959	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,517		2,442	
合計	47,276		49,402	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成28年9月期					平成29年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,565,235	1,781,075	667,455	625	4,670	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,565,235	1,781,075	667,455	625	4,670	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620
製造業	160,261	137,480	22,601	—	154	165,701	146,607	18,978	—	89
農業、林業	9,029	8,816	200	—	12	9,720	9,507	200	—	11
漁業	791	791	—	—	—	1,519	1,519	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	984	977	—	—	7	1,210	1,210	—	—	—
建設業	124,763	120,999	3,614	—	140	136,632	133,058	3,464	—	98
電気・ガス・熱供給・水道業	9,330	4,509	4,816	—	—	9,067	7,507	1,556	—	—
情報通信業	13,161	10,673	2,460	—	7	12,591	11,506	1,055	—	6
運輸業、郵便業	65,561	48,024	17,477	—	0	67,986	50,432	17,504	—	—
卸売業、小売業	136,909	129,270	6,129	—	1,463	136,666	129,070	6,739	—	804
金融業、保険業	357,858	211,533	145,486	625	—	324,772	207,585	116,225	555	—
不動産業、物品賃貸業	296,549	288,136	8,181	—	128	337,813	321,929	15,483	—	273
各種サービス業	169,648	163,527	4,363	—	1,729	182,853	175,628	5,376	—	1,753
国・地方公共団体	528,926	216,815	311,547	—	—	477,058	202,544	273,852	—	—
その他	691,459	439,519	140,574	—	1,026	767,798	437,925	158,031	119	583
業種別合計	2,565,235	1,781,075	667,455	625	4,670	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620
1年以下	378,867	332,784	41,829	—	2,490	417,495	332,569	80,983	—	1,911
1年超3年以下	344,926	150,080	194,682	30	103	366,870	155,188	211,533	30	101
3年超5年以下	383,186	200,057	182,902	76	121	361,853	212,899	148,592	86	226
5年超7年以下	203,147	141,737	60,827	37	546	149,982	132,699	16,897	15	369
7年超10年以下	220,301	153,999	65,972	—	295	256,627	166,706	89,556	30	305
10年超	820,992	744,037	75,933	481	540	814,413	768,492	44,801	513	605
期間の定めのないもの	213,813	58,379	45,307	—	572	264,149	67,476	26,103	—	100
残存期間別合計	2,565,235	1,781,075	667,455	625	4,670	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,892	△ 109	2,782	2,935	△ 5	2,930
個別貸倒引当金	11,293	△ 574	10,719	9,704	△ 1,337	8,366
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,185	△ 683	13,501	12,640	△ 1,342	11,297

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	11,293	△ 574	10,719	9,704	△ 1,337	8,366
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,293	△ 574	10,719	9,704	△ 1,337	8,366
製造業	2,425	△ 196	2,228	2,021	△ 747	1,274
農業、林業	56	△ 4	51	79	△ 11	67
漁業	81	△ 1	80	80	2	82
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△ 10	0	0	△ 0	0
建設業	485	△ 53	431	488	△ 198	290
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	0	1	1
情報通信業	107	8	115	103	△ 4	98
運輸業、郵便業	301	△ 8	293	277	△ 8	268
卸売業、小売業	1,675	△ 18	1,656	862	17	879
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	607	△ 100	507	501	△ 33	468
各種サービス業	3,893	△ 189	3,703	3,804	△ 186	3,617
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,647	1	1,649	1,483	△ 167	1,316
業種別合計	11,293	△ 574	10,719	9,704	△ 1,337	8,366

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
製造業	24	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3
建設業	5	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	17	6
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	1
各種サービス業	8	1
国・地方公共団体	—	—
その他の	8	16
業種別合計	63	37

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	224,301	588,412	138,428	782,971
10%	110,578	137,870	2,409	133,473
20%	146,902	31,115	148,520	35,072
35%	—	147,251	—	148,435
50%	112,490	10,516	122,610	4,102
75%	—	358,292	—	372,977
100%	47,388	648,417	33,869	700,476
150%	—	524	—	1,252
250%	—	169	—	181
1250%	—	—	—	—
合計	641,662	1,922,570	445,839	2,178,944

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやサブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	41,439	48,074
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	136,401	128,869

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成28年9月期：23,278百万円、平成29年9月期：23,577百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
与信相当額	625	674
派生商品取引	625	674
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	625	674
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
与信相当額	625	674
派生商品取引	625	674
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	625	674
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
住宅ローン債権	10	—
合計	10	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	10	0	—	—
合計	10	0	—	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	10,747		14,858	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,473		1,987	
合計	12,221		16,845	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
売却損益額	202	532
償却額	1	0

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,443	4,982

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
△	1,896	△ 8,005

(注) 1. 銀行子会社2行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。